

学校法人明泉学園
鶴川女子短期大学
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

鶴川女子短期大学 の概要

設置者 学校法人 明泉学園
理事長 百瀬 和男
学 長 百瀬 和男
A L O 福地 昭輝
開設年月日 昭和 43 年 4 月 1 日
所在地 東京都町田市三輪町 1135

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
幼児教育学科		150
	合計	150

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

鶴川女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成29年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成27年6月5日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて改善に努めており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

建学の精神は「愛の教育」である。建学の精神に基づき、「愛をもって幼児を育成する教育者の養成」、「社会でも家庭でも自分らしく生きられる女性の育成」という教育理念が示され、学生便覧などの刊行物や授業、学校行事などを通して学内外に対する周知が図られている。なお、評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について学則等に定められていないという、早急に改善を要する事項が認められたが、その後、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、その向上・充実に向けてより一層の自己点検・評価活動が求められる。

学習成果は、知識・理解、思考・判断、技能・表現、関心・意欲、態度の五つの観点から学位授与の方針に示され、授業科目の成績評価、授業評価アンケート、学修に関するアンケートなどによって量的・質的データが測定されている。平成25年度から26年度にわたり聖園学園短期大学と短期大学間相互評価を実施し、教育内容の改善に生かしている。また、短期大学企画本部、自己点検・評価委員会を中心としたPDCAサイクルを確立し、自己点検・評価の体制を構築している。

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は明確に示されており、学生便覧やウェブサイトに掲載されている。保育者養成の単科短期大学であり、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得に対応させた内容で体系的な教育課程が編成されている。学習成果の査定は、成績評価、外部テストによるアセスメント、資格取得率などによって多面的に検証されている。学生の卒業後評価の結果は、「キャリアデザイン」の授業などを通して社会が求める人材像、在学中に修得すべきこととして在学生に提示され、有効に活用している。

学生による授業評価アンケートを学期末に実施し、その結果を受け科目担当者がまとめた「感想、反省、改善策」を教員間で共有している。少人数クラス担任制の下、学習の動機付けに焦点をあてた個別指導が行われている。基礎学力が不足する学生に対する取り組みとして再履修者のみを対象とした授業を開講するなど、基礎学力の向上・指導に教職員

が一体となって取り組んでいる。さらに、「基礎学力テスト」を入学前に実施し、その結果に基づいたクラス編成で授業を行っている。

学生の生活支援の改善・向上を図るための組織として学生委員会が設置され、個々に応じた適切な指導が行われている。健康管理やボランティア活動支援の体制も整えられている。就職支援については、学生支援室職員及びクラス担任を含めた専任教員が統括し、年間を通じた支援活動を行っている。保育以外の職種への就職に対応するために介護職員初任者研修、認知症サポーター養成講座などの資格取得に対する支援を行っている。入学者受け入れの方針は、学生募集要項などに記載し、受験希望者、保護者に説明が行われている。入学手続者に対しては、入学前に「新入生オリエンテーション」を開催し、学習、生活面でのアドバイスを行っている。

教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、教員の採用、昇任は、「教員選考基準」に基づき行われている。専任教員の研究活動は成果をあげており、その状況はウェブサイトにおいて学内外に公開されている。事務組織は、規程に基づいて責任体制が明確にされているとともに適切な人事管理が行われている。校地、校舎の面積は共に短期大学設置基準を満たしており、講義室、演習室など教育課程編成上必要な施設が設置されている。

学校法人全体では余裕資金があるが、短期大学部門は過去3年間、事業活動収支が支出超過の状況にある。こうした状況に対し、学校法人全体で一貫した将来構想計画を策定している。

理事長は、建学の精神を深く理解し、学校法人の運営に強いリーダーシップを発揮し効率的な運営を行っている。理事の選任、理事会の構成・運営も、寄附行為に基づき行われている。また、学長は、理事長を兼任しており、建学の精神に基づく教育を推進し、FD・SD研修会など様々な機会を通じてその実現を自ら先導するとともに、教授会を適切に運営し、効率的な教学運営を行っている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行うなど、適切に業務を行っている。評議員会は、理事長を含め、役員との諮問機関として適切に運営されている。教育情報・財務情報は、ウェブサイトにて公表・公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマA 建学の精神]

- 式典での学長式辞、各種ガイダンス、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の授業などを通して、随時、建学の精神の理解を深めようとする機会が設けられている。また、学生の「愛の教育」に対する理解を深めることができるように、聖書贈呈式、音楽リサイタル、福音コンサート、講演会などの学校行事を開催し、多様な取り組みがなされている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- コミュニケーションカテストを実施し、1年次と2年次との縦断的分析を通して在学中のコミュニケーション能力獲得状況を明らかにしている。また、学生に対してテスト結果に基づいたフィードバックを行い、個別指導を通じて学習成果の自己認識を深めるなど、その成果をあげている。

[テーマ B 学生支援]

- 併設高等学校での高大連携プログラムの授業や、短期大学での学習ヘスムーズに対応することを目的とした **Weekday Campus Visit** の開催に加え、入学前教育を充実させている。さらに、自己探求セミナーなどの初年次教育を実施している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

[テーマ B 学長のリーダーシップ]

- 学長は、建学の精神に基づく教育を推進し、FD・SD研修会など様々な機会を通じてその実現を自ら先導している。また、短期大学企画本部を設置し、課題ごとに改善へ向けたPDCAサイクルを可視化し、教職員で共有した上で改革を推し進めるなどリーダーシップを発揮している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学則、学生便覧に記載の「学外実習履修基準」、「成績評価」、及び一部の科目のシラバスに出席状況を評価の対象とする記述があり、改善することが望まれる。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 余裕資金はあるものの、学校法人全体は過去2年間、短期大学部門は過去3年間の事業活動収支が支出超過であるので収支バランスの改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 評価の過程で、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について短期大学設置基準の規定どおり学則等に定められていないという問題が認められた。

当該問題については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。今後は、当該短期大学の継続的な教育の質保証を図るとともに、法令順守の下、より一層自己点検・評価活動の向上・充実に努められたい。

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神である「愛の教育」に基づき、「愛をもって幼児を育成する教育者の養成」、「社会でも家庭でも自分らしく生きられる女性の育成」という教育理念が示されている。学生便覧などの刊行物や「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の授業、学校行事などを通して学生、保護者、教職員に対する周知が図られている。また、ウェブサイト、キャンパスガイドを通して学外にも表明されている。

建学の精神に基づいた短期大学の教育目的は、学則に規定され、「キリスト教の信仰を基盤とし、高潔・清貧・愛徳の志を育成すること」と示されている。さらに、知・情・意・体・技を教育目標とし、これらを総合的に伸ばしていくことで、バランスの良い、感性豊かな女性を育成することがウェブサイト、キャンパスガイドに示されている。なお、学科の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的が学則等に定められていなかった点については、機関別評価結果の判定までに改善されたことを確認した。

学科の学習成果は、「知識・理解」、「思考・判断」、「技能・表現」、「関心・意欲」、「態度」の五つの観点から学位授与の方針に示されている。シラバスでは「教育目標との関連」の項目が設定され、学科の学習成果と個々の授業科目の達成度を関連させて評価する仕組みが構築されている。学習成果は個々の授業科目の成績評価等によって量的データとして把握されている。また、授業評価アンケート、学修に関するアンケートなどの記載内容が質的データとして測定されている。さらに、学習成果は、学生便覧、ウェブサイトを通して学内外に公表されている。

前回の第三者評価で指摘された事項については、短期大学企画本部、自己点検・評価委員会を中心にPDCAサイクルを有した検討が行われ、改善策が構築されている。その一環として、短期大学での学習へスムーズに対応することを目的とした高等学校での訪問模擬授業や、Weekday Campus Visitの実施に加え、入学予定者を対象とした入学前教育にも積極的に取り組んでいる。さらに、「自己探求セミナー」などの初年次教育を充実させ、退学者防止に取り組んでいる。

自己点検・評価活動は、「自己点検・評価委員会規程」に基づき組織された自己点検・評価委員会によって実施されている。平成25年度から26年度にわたり聖園学園短期大学と短期大学間相互評価を実施し、学校法人運営及び教育内容の改善に生かしている。さらに、毎年、自己点検・評価報告書を作成し、ウェブサイトにおいて学外に公表している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針は明確に示されており、学生便覧やウェブサイトに掲載されている。保育者養成の単科短期大学であり、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得に対応させた内容で体系的な教育課程が編成されている。シラバスには必要な項目が記載されているが、一部の科目のシラバスに加え、学則、学生便覧に記載の「学外実習履修基準」、「成績評価」などに出席状況を評価の対象とする記述があり、改善することが望まれる。学習成果の査定は、成績評価、外部テストによるアセスメント、学修に関するアンケート、資格取得率等によって多面的に検証されている。資格取得率の向上については、教育実践経験者の採用、実習センターの設置などの取り組みが行われているが、横ばい状況が続いているのが現状である。学生の卒業後評価の結果は、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の授業などで、社会が求める人材像や在学中に修得すべきことが学生に提示され、有効に活用されている。

学生による授業評価アンケートを学期末に実施し、その結果を受け各教員がまとめた「感想、反省、改善策」を教員間で共有している。少人数クラス担任制の下、学習の動機付けに焦点をあてた個別指導が行われている。基礎学力が不足する学生に対する取り組みとして、音楽に苦手意識を持つ学生を対象とした「音楽の基礎」や再履修者のみを対象とした授業を開講し、基礎学力の向上・指導に教職員が一体となって取り組んでいる。さらに、平成 27 年度入学生から「基礎学力テスト」を入学前に実施し、その結果に基づき習熟度別クラス編成を行っている。

学生の生活支援のための組織として学生委員会が設置され、学生生活全般の事項について学生個々に応じた適切な指導が行われている。なお、中・長期計画に基づき、校舎改築工事の際には、障がい者への配慮などの教育環境やキャンパス・アメニティの改善に取り組まれている。学生の健康管理やボランティア活動支援の体制も整えられている。就職支援については、学生支援室職員及び2年生のクラス担任を含めた専任教員が統括し、年間を通じた支援活動を行っている。保育以外の職種への就職に対応するために介護職員初任者研修、認知症サポーター養成講座、パソコン検定などの資格取得に対する支援を行っている。

入学者受け入れの方針は、学生募集要項等に記載し、受験希望者、保護者に説明が行われている。入学手続者に対しては、「新入生オリエンテーション」を開催し、学習、生活面でのアドバイスを行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、専任教員は授業科目を担当するにふさわしい教育実績や経歴を有している。また、教員の採用、昇任は、「教員選考基準」に基づき適切に行われている。専任教員の研究活動は成果をあげており、その状況はウェブサイトにおいて学内外に公開されている。また、「鶴川女子短期大学研究紀要」の発行、「研究費支給規程」等の規程が整備され、研究、研修活動への配慮がなされている。「FD・SD

委員会規程」が整備され、教職員一体となって FD・SD 活動に取り組んでいる。事務組織は、「事務組織規程」、「組織運営規程」によって責任体制が明確にされている。教職員の就業に関しては、「正職員就業規則」をはじめとする諸規程に定められ、これらに基づいて適切な人事管理が行われている。

校地、校舎の面積は共に短期大学設置基準を満たしており、講義室、演習室、実習室など教育課程編成上必要な施設が設置されている。図書館も面積、座席数、蔵書数など学生の学習にとって必要な環境を整えている。「固定資産および物品管理規程」等が整備され、適切な施設設備の維持管理がなされている。火災・地震への対策については「防火・防災規程」を整備し、学生、教職員全員を対象とした避難訓練、消火訓練を実施している。コンピュータシステムについては、セキュリティソフト等による対策が講じられている。学生が常時使用できるパソコン、タブレットが整備されたパソコン教室等に加え、学内 LAN 環境が整備され、学生が必要に応じて技術的資源を自由に使える状態にある。

学校法人全体では余裕資金があるが、短期大学部門は過去 3 年間、事業活動収支が支出超過の状況にある。こうした状況に対し、受験者数の増加、退学者防止を指向した改革に取り組んでいる。さらに、当該短期大学を含め学校法人全体で国際化を志向する将来構想計画を策定している。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神を深く理解し、学校法人の運営に強いリーダーシップを発揮している。また、当該短期大学学長と併設の高等学校校長を兼任することで、各校の教学と学校法人の経営の両面を意識した意思決定を行うとともに、効率的な運営を行っている。理事の選任、理事会の構成・運営も、寄附行為に基づき適正になされている。

学長は、建学の精神に基づく教育を推進し、FD・SD 研修会など様々な機会を通じてその実現を自ら先導するとともに、効率的な教学運営を行っている。教授会は教育研究上の審議機関として毎月 1 回定期的に開催されるほか、案件に応じて臨時に開催することで、教学運営を迅速に行っている。校務の実施に当たり 12 の各種委員会が組織され、各々の規程に基づき運営されている。

監事は、理事会、評議員会に出席し意見を述べるとともに、寄附行為に従い、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行っている。さらに、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出・報告している。また、監査法人とは、期末監査時に公認会計士と直接会合することで連携を図っている。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える評議員から組織され、私立学校法や寄附行為に従い、理事長を含め、役員との諮問機関として運営されている。

事業計画及び予算は、各部門から提出後、法人事務局、理事長によるヒアリングを中心に原案を策定し、理事会で決定している。その後速やかに各部門に通知され、適切に執行されている。日常的な執行状況は、「日次支払資金集計表」が経理責任者及び事務局長に報告され、「月次支払資金集計表」「月次資金収支計算書」が、毎月、理事長に報告されている。資産及び資金の管理と運用は、規程に基づき適正に処理されている。教育情報・財務情報は、ウェブサイトにて公表・公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座として、平成21年8月以降、教員免許状更新講習（必修「教育の最新事情」：12時間、選択「自然素材を生かしたものづくり体験や音楽身体表現絵本活動」：18時間）を実施している。平成27年度講習までの受講生はのべ200人である。

学生のボランティア活動は、授業の一環としての活動に加え、学生支援室、実習センターを中心とした教職員の支援を受けながら、様々な活動に取り組んでいる。建学の精神（「愛の教育」）を具現化し、自主性、社会性を育むことを目的として、平成24年度から「ボランティア活動」を教養科目（選択）として開講し、平成27年度から「実習指導」の授業内容にボランティア活動を課題として位置付けている。こうした当該短期大学のボランティア活動への支援を契機として、学生は併設幼稚園における運動会などの年間行事に加え、近隣の保育所、幼稚園、児童福祉施設、社会福祉協議会、教育委員会が企画する子育て支援事業に自主的に参加している。さらに、当該短期大学が立地する地域での活動（地域密着型）に加え、長期休暇を利用した遠隔地でのボランティア活動（特定地域型）にも取り組んでいる。平成23年以降、宮城県気仙沼市で東日本大震災の被災地支援を継続的に行っている。そこでの活動は、保育所園児との交流、仮設住宅での小物づくり、都内、横浜市内での被災地の物産販売等、多岐にわたっている。また、平成27年度からは、「ボランティア活動」の授業の一環として山梨県小菅村の老人福祉施設、保育所との交流活動にも取り組んでいる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 建学の精神（「愛の教育」）を具現化し、自主性、社会性を育むことを目的として、平成24年度から「ボランティア活動」を教養科目（選択）として開講している。さらに、平成27年度から「実習指導」の授業内容にボランティア活動を課題として位置付けている。学生のボランティア活動を積極的に評価するとともに、学生支援室、実習センターを中心とした支援体制の整備が、学生のボランティア参加への動機付けとなっている。